

2021年大分市議会第2回定例会・一般質問（案）

2021年6月17日現在

日本共産党 福間健治

日本共産党の福間健治です。質問通告に基づき質問します。

1、新型コロナウイルス感染症対策について質問します。

5月13日、日本共産党大分市議団は、新型コロナウイルス感染症第4波を抑え込むため、佐藤市長に13項目の緊急要望をおこないました。

その後大分市として、事業者への抗原検査キット購入費用へ助成。事業者等の家賃支援第3弾と適用基準の緩和、上下水道料金の免除などの継続支援、集団ワクチン接種会場の拡大。今議会には、大分駅の抗原検査センターの延長やワクチン接種促進の補正予算の計上は、評価するものです。

この間市民から寄せられた意見・要望を踏まえ、点について質問します。

1、まず検査体制のさらなる強化についてです。

新型コロナウイルス感染症を封じ込めるためには、無症状感染者を見つけ出し、隔離・保護することが決定的に必要です。

質問1、今市議会に提案されている大分駅前前の抗原検査センターの延長は賛同します。さらなる検査体制の強化のため、抗原検査センターを大型商業施設などにも設置し、市民が幅広く検査できるようにする考えはありませんか。

質問2、同業種等において組織される協会、共同組合、商店街などに抗原検査キットなどを購入する場合、10分の10の補助をおこなうとしていますが、10名以上の従業員を抱える事業所にも抗原検査キットの助成を実施する考えはありませんか。

質問3、高齢者・障がい者施設職員に加え、保育・教育関係者をはじめとするエッセンシャルワーカーに対し、PCR検査、抗原検査を頻回・定期的な実施が必要と考えますが、見解を求めます。

2、ワクチン接種支援についてです。

質問4、ワクチン接種の工程について

政府は7月までには高齢者の接種を完了したい、10月・11月までには、ワクチン接種を希望する人に接種をしたいという考えを示していますが、本市における高齢者へのワクチン接種の工程はどのようになっていますか。

質問5、エッセンシャルワーカーワクチン接種

高齢者・障がい者施設職員、保育・教育関係者をはじめとするエッセンシャルワーカーに対する、ワクチン接種の行程はどのように考えていますか。

質問6、職域接種について

従業員1000名以上の事業所を対象にした職域接種が本市でも開始されますが、中には接種を希望しない方もいます。こうした方への配慮ある対応が必要と考えます。見解を求めます。

質問7、接種予約困難者への支援

65歳以上の高齢者にも6月1日より、ワクチン接種予約券が送付され、インターネット、コールセンターでの予約が開始されていますが、コールセンターにはなかなかつながりません。ワクチン接種予約困難な方への支援が必要と考えます。対応を検討すべきです。

質問8、トラブル対応窓口の設置を

6月1日より、65歳から74歳までの接種予約が開始されました。コールセンターで2人分予約したのに、接種会場にいくと、一人分しか登録がなくて、もう一人は接種できなかったとの声が届きました。こうしたトラブル対応のための緊急相談の窓口設置を求めますが、見解を求めます。

質問9、送迎支援について

大分駅から集団接種会場である、ほあき病院・こども病院へのタクシーでの送迎サービスが開始されています。ふれあい交通利用している高齢者の方々から、集団接種会場への送迎だけでなく、かかりつけ医などでのワクチン接種の送迎もしてもらいたいとの要望が届けられました。検討する考えはありませんか。

質問10、2020東京オリンピック・パラリンピックについて

2020東京オリンピック・パラリンピックの開催まで、()日に迫ってきました。政府分科会の尾身会長は、国会の答弁で、「オリンピックを開催すれば、今より感染リスクが高くなるのはどう考えても普通だ。開催するというのなら、リスクを最小限にすることが必要だが、ゼロにはできない」と述べています。またオリンピック会場で感染が抑えられたとしても、1、競技会場への人の移動、2競技会場外での様々なイベント、3、夏の4連休、お盆で感染を避けようと都市から地方への人の流れがおきるとも指摘しています。五輪は中止を決断し、新型コロナ収束に集中をとという世論が高まっていますが、本市は

どのように考えているでしょうか。

2、2、全世代対応型の社会保障制度の構築するための健康保険法等の一部を改正する法律について、質問します。

75歳以上の窓口2割負担の導入などを盛り込んだ健康保険法等の一部を改正する法律が参院本会議で、自民・公明両党などの賛成多数で可決・成立しました。75歳以上の医療費窓口負担に初めて2割負担を導入する法律です。慢性的に病気を抱える高齢者の受診行動にブレーキをかける危険なものです。

2割負担になる年収は、単身世帯200万円以上、夫婦世帯320万円以上で、約370万人が対象になります。75歳以上の窓口負担は現在原則1割（「現役並み所得」は3割）です。いまでも窓口負担は、通院の頻度が高い高齢者に重くのしかかっているのに、2倍化されれば大打撃は必至です。

政府は、「余裕」のある人を対象にしたと主張しますが、実施後3年間、負担の急上昇を抑える「配慮措置」をとることにしたのは、負担増の過酷さを認めているためです。2割負担で年1050億円の受診抑制を招くという試算もしています。高齢者に容赦なく痛みを強いる実態はごまかせません。

また受診抑制が「直ちに患者の健康への影響を意味しない」と強調しました。しかし、過去の窓口負担増で健康に悪影響を与えたことを示す調査・研究が野党の追及などで明らかになりました。治療が長期にわたる糖尿病患者などの受診率が抑え込まれ、病状が悪化し、入院に至ったケースも少なくないとされます。命にも直結する問題です。窓口負担増と健康との関係についての本格的な調査は、政府がやる気になればできるのに、それすらせず「負担増ありき」で進める姿勢は無責任です。

さらに「若い世代のため」という言い分も成り立ちません。今回の法律によって、軽減される労働者1人あたりの保険料は月平均33円です。給与が比較的低い若年労働者だと軽減額はさらに少なくなります。最も減額されるのは公費負担（年1140億円）です。高齢者と現役世代の負担を軽減するためには、歴代政権が減らしてきた国庫負担を元に戻すことがなにより必要です。

そこで質問します。公的医療への国の財政的な責任を大後退させることに全く道理はありません。「高齢者医療費2倍化法」の撤回を求めていくべきです。見解を求めます。

3、デジタル関連法について、質問します。

菅政権が重要法案としてきたデジタル関連法が5月12日、参院本会議で自民、公明両党などの賛成多数で可決され成立しました。行政のデジタル化を通

じて集まる膨大な個人情報を大企業のもうけの種に利用する仕組みを拡大するものです。

法律の基本理念に明記したのは、個人情報の活用による経済活動の推進や産業の国際競争力の強化です。ビッグデータを使った新たなビジネス展開をめざす財界、大企業の要求を受けたものです。

国会審議では、現行の個人情報保護法制のもとで、東京の米軍横田基地騒音訴訟の原告や国立大学生の情報が本人の同意なく民間利用の対象にあがっていたことが大問題になりました。国の行政機関や独立行政法人等が保有する個人情報を匿名加工した上で利活用する提案を民間事業者から募り、審査を経て提供する制度です。本人の同意は不要とされます。2017年度に始まりました。デジタル関連法はこの仕組みを都道府県、政令市に義務づけ、市町村にも広がります。

その一方、自己情報コントロール権について「明記は適切でない」（平井卓也デジタル改革担当相）という態度です。どんな自己情報が集められているかを知り、不当に使われないよう本人が関与する権利の保障こそ優先課題です。

デジタル関連法が進める「国と自治体の情報システムの共同化・集約」が地方自治を侵しかねないことも浮き彫りになりました。政府は自治体独自のシステム変更を抑制する立場です。自治体の施策を国の鋳型にはめ込むことを狙っています。

9月に発足するデジタル庁には強力な権限が与えられ、国の省庁だけでなく地方自治体や準公共部門の予算配分やシステム運用にも口を挟むことができます。事務方トップのデジタル監も民間出身者が想定されています。同庁が官民癒着の新たな温床になることも懸念されます。

デジタル関連法は、マイナンバーと預貯金口座のひも付け促進も盛り込みました。マイナンバー制度は国民の所得、資産、社会保障給付を把握し、徴収強化と社会保障費の削減を進めるものです。

さらに多分野の個人情報をひも付けすることにはプライバシー権を危うくする重大な問題があります。

そこで質問します。デジタル関連法は、プライバシー権をおろそかにした「デジタル化」では国民のための利便性向上になりません。自己情報のコントロール権、情報の自己決定権など個人の権利を保障するルールづくりこそ強く求められていると考えます。デジタル関連法についての基本認識について見解を求めます。

4、教育行政

(1)新教育長の基本姿勢について質問します。

昨年3月、大分市教育ビジョン2017、第2期基本計画が発表されました。

「豊かな心とたくましく生きる力を育む」を基本理念として、学校・家庭・地域社会の連携・協働の下、未来を担う子どもたちの豊かな人間性や社会性を育むとともに、個性を尊重し、創造性を伸ばすことによって、一人一人の可能性を最大限引き出し、変化の激しい社会をたくましく生きる力を育みます。

また生涯にわたって、主体的に学び、文化・芸術やスポーツに親しむなど、だれもがうるおいや生きる喜びを実感でき、郷土に誇りをもてる人づくりをすすめます。

目指す人間像として、●夢や希望をもち「生きる力」育むたくましい子ども、●郷土に誇りをもち、生涯を通じて自ら学び生きがいを育む心豊かな大分市民と位置付けています。

今後大分市教育の基本理念を尊重し、更なる推進・向上、深化させていくことが求められています。

そこで質問します。新教育長の今後の大分市教育の課題ととりくみの基本姿勢について、お伺いします。